

NPO 法人設立マニュアル

(岐阜県内活動の場合)

特定非営利活動法人

NPO なんでもサポ - トセンタ - 岐阜

NPO 法人主要要件 8 項目

1. 特定非営利活動を行なうことを主たる目的とすること
2. 営利を目的としない事業であること
3. 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと
4. 役員のうち報酬を受ける者の数が役員総数の 3 分の 1 以下であること
5. 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
6. 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対をすることを目的とするものでないこと
7. 暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
8. 10 人以上の社員を有するものであること

法人設立申請必要書類
(岐阜県知事宛)

1. 設立認証申請書		1 部
2. 定款		2 部
3. 役員名簿(報酬有無付き)		2 部
4. 就任承諾及び誓約書 (理事、監事全員)		1 部
	(コピー - 可)	
5. 住民票 (理事、監事全員)		1 部
6. 社員のうち 10 名 以上の名簿社員		1 部
7. 確認書		1 部
8. 設立趣旨書		2 部
9. 設立総会議事録		1 部
10. 事業計画書	初年度	2 部
	翌年度	2 部
11. 収支予算書	初年度	2 部
	翌年度	2 部

以 上

定款記載主要決定事項

1. 法人の名称
2. 主たる事務所の所在地
3. 法人の目的
4. 活動分野(NPO 法上の 17 分野)の種類
5. 事業項目
6. 会員の種別(正会員、賛助会員等)
7. 会費(入会金、年会費)
8. 事業年度(1 年間 月から 月まで)
9. 理事(3 人以上)及び役職(理事長等)
10. 監事(1 人以上)

1. 岐阜県(知事宛)
 - 1) 設立登記完了届書
添付書類
 登記定款
 設立当初の財産目録
 登記事項証明書(謄本)及びその写し
2. 税務関係
 - 1) 所轄税務署(収益事業を行なう場合)
 - 2) 県税事務所
 - 3) 市役所又は町村役場(税務課)
 添付書類は登記簿謄本、定款(写し)等
3. その他必要の場合
 - 1) 社会保険事務所
 - 2) 労働基準監督署 等

毎年の届出書類

1. 岐阜県(知事宛) 下記 ~ まで2部提出
 - 1) 事業報告書等提出書(決算月後3ヶ月以内)
 事業報告書
 財産目録
 貸借対照表
 収支計算書
 前年度の役員及び報酬を受けた役員の名簿
 社員のうち10人以上の名簿
2. 免税申請(収益事業がない場合)
 - 1) 市役所又は町村役場(税務課)
 - 2) 県税事務所

主な変更手続き

1. 定款の変更
 - 1) 軽微な変更事項
 - 2) 認証が必要となる事項
2. 役員の変更(新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任)
3. 資産の総額の変更